平成２２年（フ）第９３９号
横浜市港北区下田町４丁目１番９―307号
破産者　渡邊　光二
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２８号
富山市吉作40番地12　雇用促進住宅１棟503号
破産者　金坂　浩嗣
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４６号
福井県あわら市井江葭第26号７番地３　雇用促進住宅１―205号、旧住所福井県坂井市春江町沖布目第40号７番地25
破産者　北　純一郎
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７４号
福井市渕４丁目2801番地　アヴァンティ403
破産者　野路　昌宏
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
福井県鯖江市下野田町28―49―４、住民票上の住所福井県鯖江市本町２丁目１番18号　堀ビル．201
破産者　堀　　真輔
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９１号
福井県鯖江市本町１丁目４番11号
破産者　堀　　紀代
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９２号
福井市西開発１丁目1801番地２、旧住所福井県吉田郡永平寺町松岡神明３丁目86番地
破産者　島原　浩一
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３２７号
静岡市清水区興津東町1346番地、前住所静岡市清水区八木間町391番地の７　プロスパーコート梅島201号
破産者　近藤　　峰
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６２４号
静岡市葵区瀬名７丁目19番12号、前住所静岡市葵区城北２丁目10番28号
破産者　杉本　　滋
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１８４号
愛知県小牧市大字小松寺1078番地20
破産者　磯部　　均
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９８７号
愛知県瀬戸市薬師町50番地の４　シティパレス瀬戸502
破産者　浅井設備工業こと　浅井　　宏
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９９１号
愛知県春日井市気噴町北２丁目70番地
破産者　櫻庭　　薫
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０１１号
愛知県春日井市岩成台10丁目２番地６
破産者　後藤　賢一
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３１６号
名古屋市千種区豊年町３番18号　都通団地３―502号
破産者　加藤　　誠
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６２６号
名古屋市北区如意１丁目59番地　コースマスＹ．M303号室、住民票上の住所岐阜県高山市越後町1121番地10
破産者　近藤　孝幸
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０２２号
愛知県尾張旭市東栄町４丁目４番地10　コーポ東栄205号
破産者　牛田　嘉徳
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１４６号
名古屋市名東区よもぎ台１丁目205番地の２よもぎ台ハイツ203
破産者　奥村　賢司（旧姓石井）
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１６９号
愛知県春日井市気噴町687番地　グランテールＢ号
破産者　青木　啓二
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３４０号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土１番地159　セジュール白土101号
破産者　横田　雅治
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部